

抗菌美装プロシリーズ

カビ取り君

製品安全データーシート

本製品は、労働安全衛生法 57 条および施行令 18 条に該当しないため、本来は製品安全シートを必要としない。

1. 化学物質及び会社情報

製品名：抗菌美装プロシリーズ カビ取り君

会社名：抗菌美装株式会社 長野県飯田市中村 1758 番地2

電話：0265-28-2000

2. 物質の特性

成分及び含有量：次亜塩素酸ソーダ、界面活性剤、他 含有量は非公開

3. 危険有害性の要約

分類の名称：腐食性物質を含有する。

危険性：常温でも徐々に分解して酸素を放出し、酸化作用のある酸と接触すると分解して塩素ガスを発生する。金属類、天然繊維類の殆どのものを腐食する。

有害性：1) 腐食性は苛性ソーダに匹敵し、酸性溶液と混ざると次亜塩素酸を遊離して皮膚、粘膜を刺激する。吸収による全身中毒はほとんどない。

環境影響：水中で徐々に分解する。

4. 応急処置

目に入った場合：多量の水道水で 15 分以上洗眼し、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：多量の水道水で 15 分以上洗浄する。

吸入した場合：次亜塩素酸から発生した塩素ガスを吸い込んだ場合には次のように処理をする。

- 1) 咳がでる程度の時は、新鮮な空気の風通しの良いところで身体を楽にして休息させる。
- 2) 塩素ガスで目を傷めたときは、ただちに水道水で目を開いたまま少なくとも 15 分間以上洗眼し、極力医師の診断を受ける。
- 3) 重症の場合は、ただちに医師を呼んでその指示に従う。

飲み込んだ場合：コップ 1～2 杯の水あるいは牛乳を飲むなどして、速やかに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

不燃性であるが、火災時には刺激性もしくは有毒なヒュームやガスを放出する。

消火方法：1) 容器を安全な場所に移動する。

2) 移動不可能な場合は、容器に注水して冷却する。

6. 湧出時の措置

- 1) 漏れたときは、人体や衣服を損傷するので水洗いにより早急に除去する。また、容器や付属品は常時点検し、漏れのないように努める。
- 2) 設備に対する応急処置としては、多量にもれた場合は至急修理詰め替え、還元分解などの措置を講じるか、漏れのないように努める。
- 3) 酸による中和は有毒な塩素ガスを発生するので防護対策を講じて行なう必要がある。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い： 1) 移液の際は、分解または液漏れなどが起こらないよう設備をよく点検してから行なう。また、容器には部外者が触れないよう表示する。
2) 業中に温度が上昇したり、pH が低下したり、貴金属類の混入があると酸素または塩素を放出するので注意する必要がある。
3) 誤って酸と混合したときには、直ちに苛性、消石灰等のアルカリで中和する。
4) 発生した塩素ガスが周辺に拡散・移流する恐れがあるときは周囲に連絡すると共に、風上に避難、誘導などの措置を講ずる。

保管： 1) 直射日光を避け、冷暗所に貯蔵する。

2) 貴金属類（コバルト、ニッケル、銅など）が存在するとそれらが触媒となり、分解を促進するため貯蔵する容器内にこれらが混入しないようにする。
3) 貯蔵は、樹脂製または鉄板製のタンクの内面に耐食性材料、耐次亜塩素酸をライニングまたはコーティングしたもの、あるいは耐食性材料で製作したものを使用する。腐食性が強いので鉄製のものは使用できない。チタンあるいは硬質塩化ビニールなどの樹脂系のものが良い。ゴム製のものは、長期間には膨潤するものもあるので注意を要する。

8. 暴露防止措置

管理濃度：設定されていない。

取り扱い時には換気扇を使用する。

9. 物理／化学特性

外観など：無色または淡黄色の透明の液体で、塩素臭がある。

溶解度：水に任意の割合で混合

10. 危険性情報

引火点：なし 発火点：なし 爆発限界：なし

可燃性：なし 発火性：なし 酸化性：酸化剤

自己反応性・爆発性：なし 粉じん爆発性：なし

安定性・反応性：空気、熱、光、金属などに不安定で放置すると徐々に分解する。

11. 有害性情報

急性毒性：経口—マウス LD₅₀ : 400 ml/kg 以上 (10% 希釀液)

幼児経口致死量 500 ml 以上 (10% 希釀液)

1 2. 環境影響情報

分解性：水中で徐々に分解する。

魚毒性:水生生物に有毒で、LC₅₀ アメリカヤナギバエに対し 3000mg/l 以上(10% 希釀液)

1 3. 廃棄上の注意

- 1) 容器は使用後よく点検し、漏れや変質を防ぐため容器の変形、内部ランニング、塗装の亀裂、はく離、残留物の有無を確かめ、水洗い、水切りをしておく。
- 2) 廃液及びマッドはそのまま廃棄すると土地、河川を汚染して農産物、魚介類に影響を及ぼすので、そのまま廃棄してはならない。
- 3) 水で希釀し、亜硫酸ソーダなどで有効塩素を分解する。
- 4) 酸を使用して分解すると塩素ガスを発生し、大気汚染防止上好ましくないので、完全な塩素ガス吸収装置のついた密閉容器中で分解後、廃棄する。

1 4. 輸送上の注意

- 1) 腐食性が強いので運搬容器及び移液装備（配管、弁、ポンプなど）は耐食性のあるものを使用する。
- 2) 分解しやすいので、遠距離輸送はなるべく避けたほうが良い。直射日光下の輸送は、温度上昇によって分解が促進されるので好ましくない。
- 3) 酸と接触すると分解して塩素ガスを放出するので、小型容器詰めのものと酸類との混合は避ける。
- 4) 専用容器を他の物質を共用してはいけない。
- 5) 小型容器で輸送する場合、栓（ガス抜き栓）のある所を上にして積載する。

1 5. 適用法令

- 1) 危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条公示別表第3 腐食性物質
- 2) 海洋汚染及び海上火災の防止に関する法律 政令別表第1 有害性物質 C類物質
- 3) 港則法 施行規則第12条 危険物の腐食性物質
- 4) 航空法 施行規則第194条 告示別表第11 腐食性物質

参考) 労働安全衛生法施行令 別表第1 危険物 酸化性の物 ただし固形のみ

1 6. 記載内容の問い合わせ先

抗菌美装株式会社 TEL 0265-28-2000 FAX 0265-28-2011

- 引用文献 1) 製品安全データシート「次亜塩素酸ソーダ」 日本ソーダ工業会 (1998)
2) 各種業務用洗浄剤の表示に関するガイドライン 日本食品洗浄衛生協会
3) RTECS (1985~86)